

『自閉症スペクトラム研究』編集規程および投稿規程 (2020年9月30日改定)

編集規程

1. 本誌は日本自閉症スペクトラム学会の機関誌であり、医療、教育、福祉、司法など分野を問わず、自閉症スペクトラムに関連する領域の支援者にとって有用で質の高い情報を提供するものである。論文種別は、自閉症スペクトラムおよび関連領域の原著論文、総説、実践研究、資料、実践報告、調査報告である。なお、原著論文とは理論、臨床、事例、実験、調査などに関するオリジナリティの高い研究論文をいう。
2. 投稿の資格は本学会会員に限る。ただし、共著者および常任編集委員会による依頼原稿についてはその限りではない。
3. 投稿原稿は未公開のものに限る。
4. 原稿掲載の採否および掲載順は編集委員会で決定する。編集にあたり、論文の種別の変更、および字句や図表などの修正を行うことがある。
5. 投稿規程に示した枚数を超過したもの、写真、色刷り図版など、印刷に特に費用を要するものは著者の負担とする。
6. 本誌に掲載された論文などの著作権は本学会に属する。
7. 実践内容や事例の記述に際しては、匿名性に十分配慮すること。
8. 研究は倫理基準に則り、対象者にインフォームド・コンセントを得るとともに、その旨を論文中に明示すること。
9. 当事者や家族などの近親者からの投稿について、研究発表の権利を保障するとともに、対象者の人権やプライバシーなどへの対処が必要とされる場合には、常任編集委員会で検討を行い、会長が判断する。

投稿規程

1. 原稿は原則としてワードプロセッサを用い、A4用紙1,200字に印字し、通しページを記す。本文・文献・図表・要旨をすべて含めた論文の刷り上がりは、8頁（約16,000字）を上限とする。
2. 投稿の際は、元原稿とコピー3部に投稿票（投稿1）。著者全員の投稿承諾書（投稿2）を添えて提出すること。掲載決定後、テキスト形式で本文と図表（写真含む）を入れた電子媒体（CD-R、他）を提出する。原稿は原則として返却しない。
3. 原稿の句点は（。）、読点は（、）を用いる。
4. 図表は1枚ずつ裏に番号と天地を記し、図表の説明文は別の用紙に一括する。図表の挿入箇所は本文の欄外に、図○、表○と朱書きする。
5. 外国の人名、地名などの固有名詞は原則として原語を用いる。
6. 本文の冒頭に、和文要旨（624字以内）を記載する。調査報告、実践報告以外の投稿区分においては和文要旨に加えて英文要旨と和訳を別の用紙に記載する。本文は、原則として、問題の所在および目的、方法、結果、考察、結論、文献の順に並べ、最後に表、図、図表の説明文を付す。
7. 本文中に引用されたすべての文献を、本文の最後に著者のアルファベット順に並べ、本文中には著者名と年号によって引用を表示する。

文献欄の表記の形式は、雑誌の場合は、「著者名（発行年）題名. 雑誌名, 巻数（号数）, 開始ページ-終了ページ.」とし、単行本等からの部分的な引用の場合は、「引用部分の著者名（発行年）引用部分の題名. 図書の著者名, または編者名（編）書名, 発行社名, 最初のページ-最終ページ.」とする。

インターネット上の情報の引用はできるだけ避け、同一の資料が紙媒体でも存在する場合は、紙媒体のものを出典とすることを原則とする。ただし、インターネット上の情報を引用する場合には、その出典を明記するとともに、Web上からの削除が予想されるので、必ずコピーをとって保管し、編集委員会からの請求があった場合、速やかに提出できるようにする。インターネット上の情報の引用は著者名（西暦年）資料題名. サイト名, アップロード日, URL（資料にアクセスした日）とする。

本文中の引用では、筆者の姓、出版年を明記する。著者が2名の場合は、著者名の間に、和文では「・」を、欧文では「&」を入れる。3名以上の場合は、筆頭著者の姓を書き、その他の著者名は「ら」（欧語の場合“et al.”）と略す。カッコ中に引用を列挙する場合は、引用順を文献欄の順に準ずる。

■文献欄の表記の例

和文雑誌：

中根 晃（2000）高機能自閉症の治療と学校精神保健からみた診断困難例. 臨床精神医学, 29, 501-506.

欧文雑誌：

Klin, A., Volkmar, F. R., Sparrow, S. S. et al. (1995) Validity and neuropsychological characterization of asperger syndrome: Convergence with nonverbal learning disabilities syndrome. Journal of Child Psychology and Psychiatry, 36, 1127-1140.

訳書のある欧文図書：

Ornitz, E. M. (1989) Autism at the interface between sensory and information processing. In Dawson, G. (Ed.) Autism: Nature, Diagnosis, and Treatment. The Guilford Press, pp.174-207. (野村東助・清水康夫監訳 (1994) 自閉症—その本態, 診断および治療. 日本文化科学社, pp.159-188.)

インターネットの資料：

中央教育審議会（2012）共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）. 文部科学省, 2012年7月23日, http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1321669.htm (2020年6月15日閲覧).

The Japanese Association of Special Education (2010) Organization. The Japanese Association of Special Education, January 28, 2010, <http://www.jase.jp/eng/organization.html> (Retrieved October 9, 2010) .

■本文中の引用の例

…と報告されている (Bauman & Kemper, 1985 ; Dawson et al., 2002)。

吉田・佐藤 (1996) および、中山ら (2002) によれば、…

8. 印刷の体裁は常任編集委員会に一任する。

9. 原稿送付先 〒112-0005 東京都文京区水道1-5-16 升本ビル
金剛出版 「自閉症スペクトラム研究」編集部
(電話 03-3815-6661 FAX 03-3818-6848 e-mail : ttateishi@kongoshuppan.co.jp)

投稿承諾書

下記の論文を「自閉症スペクトラム研究」に投稿いたします。本論文が掲載された場合、その著作権は日本自閉症スペクトラム学会に帰属することを承認いたします。なお、本論文は他紙に掲載済みのもの、あるいは掲載予定のものではありません。

筆頭著者：氏名 _____ (印)
所属 _____

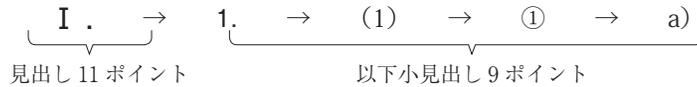
論文の題名： _____

共著者：氏名 _____ (印)
所属 _____

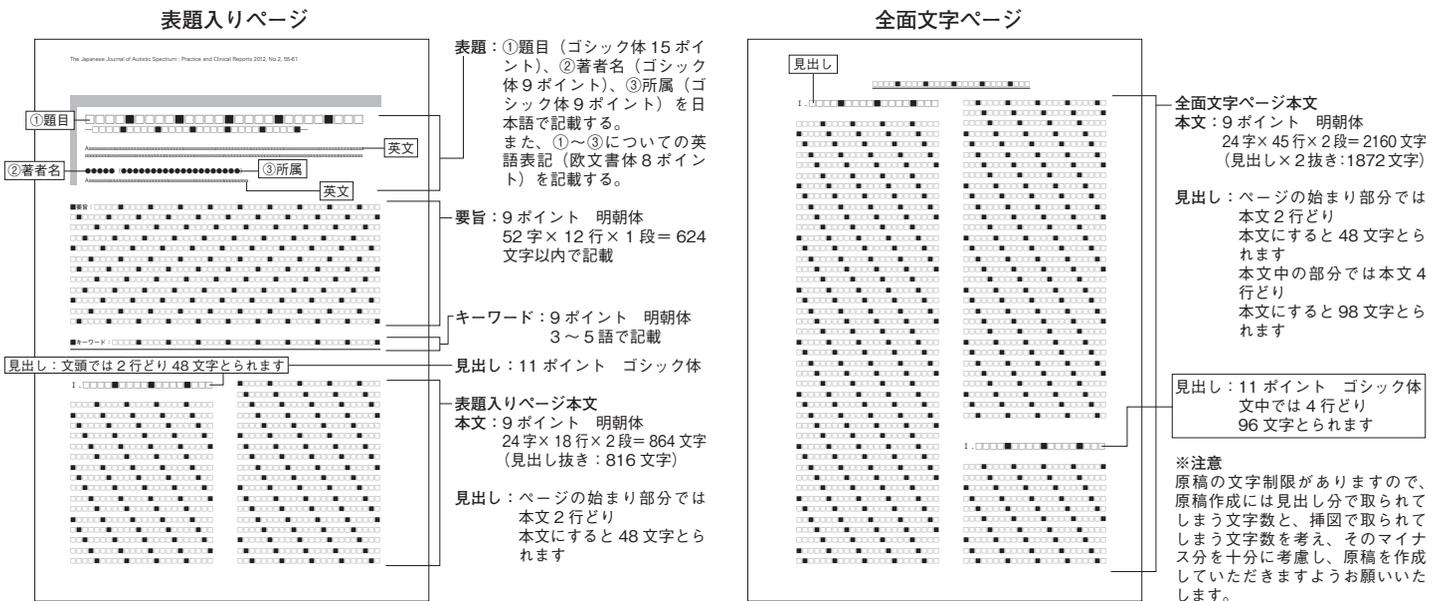
_____年 _____月 _____日 提出

投稿論文の作成の手引き

1. 投稿された原稿は、査読の上で掲載の可否を決定する。また、掲載順は編集委員会が決定する。
原稿の内容・表現の仕方などについて、専門家による校閲が行われるため、投稿者による検討により多少の変更が生じる場合がある。
2. 原稿は、ワードプロセッサで作成するものとし、A4版横書きで作成する。本文の1ページ内の書式は24字×45行×2段（明朝体、欧文綴りや数字は半角）とする。ただし、表題入りページは下図のようにする。句読点は「、」「。」を使用する。原稿には通しページをつける。
3. 論文の分量は、原則として刷り上がり8ページ（図表、参考文献も含む）を上限とする。
4. 原稿の最初のページの表題部分は、①題目（ゴシック体15ポイント）、②著者名（ゴシック体9ポイント）、③所属（ゴシック体9ポイント）を日本語で記載する。また、①～③についての英語表記（欧文書体8ポイント）を記載する。
5. 表題の下の『要旨』は624文字以内で記載し、またその下の『キーワード』は3～5語で記載する。
6. 見出し（ゴシック体11ポイント）と小見出し（ゴシック体9ポイント）には、段落番号を以下の順番で振る。
下位の段落番号は必要に応じて使用する。



7. 挿図がある場合は、図中の文字や数字が直接印刷できるように鮮明に作成する。図や表にはそれぞれに通し番号とタイトルをつけ、本文とは別に番号順に一括する。
例：表1◇◇◇◇◇（表の上に記載 8ポイント ゴシック体 表の幅で中央揃え）
図1◇◇◇◇◇（図の下に記載 8ポイント ゴシック体 図の幅で中央揃え）
8. 文献は、本文に用いられたもののみをあげ、著者のアルファベット順に本文の最後に一括記載する。



原著における事例研究、実践研究、実践報告の原稿作成にあたって

「原著における事例研究」、「実践研究」または「実践報告」の原稿作成にあたっての基本的な構成、文献記載の仕方等の諸注意を記述する。必要に応じて参考にすること。なお、これらの研究・報告論文は、実践対象となる人々に対してあるべき指導・支援や環境設定を探求するものであり、また、指導・支援者にとっては実践を進めていくための手がかりになることをねらいとしている。そのため、できるだけ客観性やわかりやすさに留意して執筆すること。ここでは「特異例の症例報告」や「小集団指導報告」（小林，2012）ではない指導を中心におく論文作成について説明する。

1. 投稿者は 1) 原著論文、2) 実践研究、3) 実践報告 のいずれかを明記する（査読者・編集委員会の判断により変更を要請することがある）。
2. 投稿原稿作成にあたっては「投稿規定」「作成手引き」に原則的に従う。
3. 事例をとりあげる際には個人が特定されないようプライバシーの保護に最大限留意し、対象者や保護者、場合によっては所属機関について文書による承諾を得なければならない。対象者の年齢、障害の種類や程度によっては説明の理解、署名が困難な場合があり、その場合は保護者による代諾となるが、著者はできるだけ対象者本人にわかりやすく説明する努力を行う。
 - 1) 原著における事例研究：先行研究のレビューが適切になされ、新たな発見や証明などに関する学術的な独創性が見られること；①対象者が特にユニークな特徴を持ち、それらをどのように分析し、アプローチを考案したか。②アプローチの場の設定や教材・器具などに、またアセスメントや指導・支援の目標・手順・技法などに積極的な新機軸が認められるか。③指導・支援の実践・記録・考察が高レベルであると判断できるか、などについて明確に記述されていると判断されることがポイントとなる。
 - 2) 実践研究：先行研究のレビューが適切になされていること、しかし新たな発見や証明などに関する学術的な独創性については厳しく問わない。先行資料（研究論文・実践研究など）と同様の方法・手順・分析であってもよい。対象事例、指導手続きが具体的に記述され、データはできるだけ客観的な指標を用い、考察は先行研究と対比されてなされていること。
 - 3) 実践報告：先行研究のレビューや独創性は必須ではないが「作成手引き」に従って体裁が整えられ、実務に従事する会員が「教材」「指導法」その他についてヒントを得たりするなどのメリットが期待される。
4. 原著論文における事例研究、実践研究、実践報告にあつては、単一事例または小集団例の研究が中心となるが、学級集団などのグループ指導も含まれる。いずれの場合においても対象者や集団の生き生きとしたイメージの記述が期待され、読者（会員）の参考となり得るものが要請される。

【基本的な構成】

I. 問題の所在と目的

問題提起と本稿での報告目的を述べる。その際、できるだけ関連する先行研究を引用しながら、実践の位置づけや根拠を述べるのが望ましい。

II. 方法

以下の項目を参考にしながら、対象者、指導や支援の方法について具体的に述べる。対象者の記述に関しては個人が特定されないよう留意した表現を用いるとともに、対象者（代諾者）からの許諾とその方法について明記する。

1. 対象者：基本事項（年齢・性別・所属）・主訴・生育史
2. アセスメント
 - 1) 対象者と環境、そしてそれらの相互作用の評価と理解
 - 2) 目標と仮説；指導・支援の方向・手順・場の提案
 - (1) 指導・支援の実際 1：アプローチの方法と技法

(2) 指導・支援の実践2：評価

Ⅲ. 結果（経過）

結果または経過について具体的、実証的に記述する。その際、実践の開始前や開始当初の実態が示されていると、参加者の変容や指導・支援の成果を確認しやすい。また、結果の記述にあたっては、逸話を含めながら、参加者の生活や行動の変容をできるだけ客観的に示すことが望ましい。なお、実践担当者以外の関係者から捉えた指導・支援に関する評価（社会的妥当性）などが示されていると、指導・支援の成果を総合的に捉えることができる。

Ⅳ. 考察

指導や支援の効果について、論理的に考察する。考察の展開にあたっては、冒頭に、実践において何を目的としたのか、またその目的は達成されたかどうかを端的に示す。次に、指導・支援の経過を踏まえて、生活や行動の変容をもたらした働きかけを指摘するとともに、先行研究と比較しながら、それらの働きかけが効果的であった要因や、それらの効果を促進した要因について具体的に検討を加える。一方、生活や行動の変容が十分にみられなかった実践でも、今後の手がかりとなる重要な知見が含まれている可能性がある。そのときは、計画した働きかけが有効に機能しなかった要因や、変容を阻害した要因について具体的に述べる。最後に、対象者の将来予測と今後の支援指針について、更に技法・体制・制度への提言も期待される。

【文献の記載の仕方】

「投稿規程」に従って記述する。